

第59回

定時株主総会
招集ご通知

日時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー
ステーションコンファレンス東京
5階 501

議決権行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後6時まで

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

株主総会運営上の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.aiskk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

Contents

第59回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役8名選任の件	4
第3号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	10

[提供書面]

事業報告

1. 会社の現況	11
2. 株式の状況	16
3. 新株予約権等の状況	16
4. 会社役員の状況	17
5. 会計監査人の状況	21

計算書類	22
監査報告書	25

ICT社会の発展を価値ある「サービス」と「人」で支える

創業の精神

約束はきちっと果たす
決して迷惑はかけない
礼儀を重んじ
感謝の心を失わず
謙虚で素直に周囲の言葉を受けとめる

社是



企業理念

旭情報サービスは
生き生きとした人づくりに基づき
創意工夫とたゆまぬサービス改善により
情報社会の健全な発展に貢献します。

証券コード 9799
2021年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー11階
旭情報サービス株式会社
代表取締役社長 田 中 博

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後6時までに到着するよう、折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー ステーションコンファレンス東京 5階 501
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
 3. 目的事項
報告事項 第59期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い）

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）

◎法令および定款第15条の規定に基づき、次の項目につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.aiskk.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

②計算書類のうち「個別注記表」

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、書面による通知、またはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.aiskk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法で行ってくださいますようお願いいたします。

①ご出席いただく場合

会場へご持参ください

同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

【株主総会開催日時】

2021年6月23日(水曜日)午前10時

※受付開始：午前9時



②ご出席いただけない場合

ご郵送ください

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

【行使期限】

2021年6月22日(火曜日)

午後6時到着分まで



株主総会参考書類

議案および参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

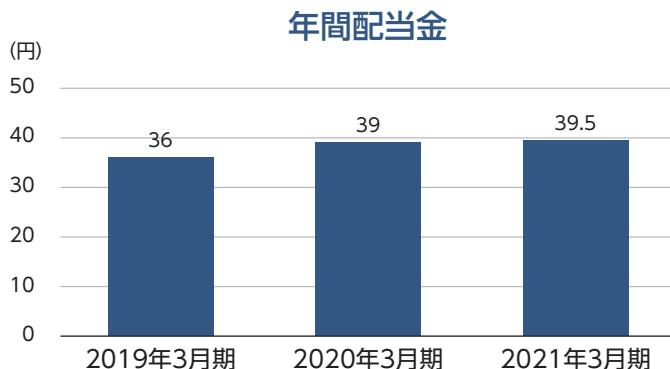
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとしており、経営基盤の強化と長期的な収益の向上を維持するとともに、配当につきましては安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 20円
配当総額 155,449,660円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月24日



第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、2020年9月25日をもって、取締役英保吉弘氏は辞任により退任しておりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	現在の当社における地位・担当	取締役会／出席回数
1	たなか ひろし 田中 博 (1949年8月2日) 再任	代表取締役社長	100% (11/11回)
2	はまだ ひろのり 濱田 広徳 (1961年3月27日) 再任	常務取締役 (総務・広報担当)	100% (11/11回)
3	みやした はやと 宮下 勇人 (1967年2月2日) 再任	取締役 (人事部長兼人材開発室長)	100% (11/11回)
4	みずの しんいち 水野 伸一 (1966年2月26日) 再任	取締役 (営業統括部長兼経営企画室長兼技術企画室長)	100% (11/11回)
5	たかはし あきちか 高橋 章近 (1960年10月18日) 再任	取締役 (財務経理部長兼IR室長)	100% (11/11回)
6	たも よしゆき 田茂 義之 (1970年8月2日) 新任	総務部長兼広報室長	—
7	いわた もりひろ 岩田 守弘 (1943年6月4日) 再任	社外 独立 取締役	100% (11/11回)
8	ひしやま れいこ 菱山 玲子 (1964年4月29日) 再任	社外 独立 女性 取締役	100% (11/11回)

候補者番号

1

たなか ひろし
田中 博

1949年8月2日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1972年4月 郵政省入省
2000年6月 郵政省 関東郵政局長
2002年8月 (財)郵便貯金振興会（現(一財)ゆうちょ財団）理事
2005年6月 当社取締役経営企画室長
2006年6月 当社代表取締役社長（現任）

■所有する当社の株式数 71,069株

■取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり当社の代表取締役を務め、経営全般に関して豊富な経験と実績を有しております。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

はまだ ひろのり
濱田 広徳

1961年3月27日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 当社入社
1998年5月 当社事業本部西日本業務サービス部長
1999年1月 当社人事部長
1999年6月 当社取締役
2002年4月 当社大阪支社長
2004年7月 当社総務部長兼広報室長
2007年6月 当社経営企画部長
2010年6月 当社人事部長兼人材開発室長
2017年1月 当社常務取締役（現任）
当社総務・広報担当
2020年9月 当社総務部長兼広報室長
2021年1月 当社総務・広報担当（現任）

■所有する当社の株式数 7,283株

■取締役候補者とした理由

候補者は、当社事業における幅広い領域で責任者を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。候補者のこれまでの経験および見識は当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

みやした はやと
宮下 勇人

1967年2月2日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年3月 当社入社
2003年4月 当社横浜支社長
2014年6月 当社取締役（現任）
当社総務部長兼広報室長
2017年1月 当社人事部長兼人材開発室長（現任）

■所有する当社の株式数 14,492株

■取締役候補者とした理由

候補者は、営業部門で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、支社や総務、人事部門の責任者を歴任してまいりました。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

みずの しんいち
水野 伸一

1966年2月26日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年3月 当社入社
2003年4月 当社中部支社長
2015年6月 当社取締役（現任）
当社営業統括部長兼経営企画室長兼技術企画室長（現任）

■所有する当社の株式数 8,281株

■取締役候補者とした理由

候補者は、営業部門で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、支社や経営企画部門の責任者を歴任してまいりました。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

たかはし あさちか
高橋 章近

1960年10月18日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 日新製糖(株)入社
2007年 1月 当社入社
2008年 7月 当社人事部次長
2014年 6月 当社大阪支社長
2017年 1月 当社総務部長兼広報室長
2017年 6月 当社取締役（現任）
2018年 6月 当社財務経理部長兼IR室長（現任）

■所有する当社の株式数 6,714株

■取締役候補者とした理由

候補者は、人事部門で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、支社や総務、財務・経理部門の責任者を歴任してまいりました。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

たも よしゆき
田茂 義之

1970年8月2日生

新任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年 3月 当社入社
2010年 4月 当社東京支社長
2021年 1月 当社総務部長兼広報室長（現任）

■所有する当社の株式数 2,095株

■取締役候補者とした理由

候補者は、営業部門で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、支社や総務部門の責任者を歴任してまいりました。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

いわた もりひろ
岩田 守弘

1943年6月4日生

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1966年4月 日本国有鉄道入社
1991年6月 日本テレコム(株)（現ソフトバンク(株)）取締役総務部長
2000年6月 同社専務取締役社長室長
2005年7月 (株)ジェイアール東日本ビルディング 代表取締役社長
2014年6月 同社相談役
2015年6月 当社取締役（現任）

■所有する当社の株式数 6,504株

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、長年にわたり他社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。これまでの経験と見識をもとに、当社の経営に対する公正かつ客観的な助言をいただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる強化や中長期的な企業価値の向上のため、経営全般にわたる適切な監督や有益な助言をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号

8

ひしやま れいこ
菱山 玲子

1964年4月29日生

再任

社外

独立

女性

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年4月 (株)三井銀行（現(株)三井住友銀行）入行
1991年1月 日本テレコム(株)（現ソフトバンク(株)）入社
2005年4月 京都女子大学
現代社会学部現代社会学科助教授
2007年4月 早稲田大学理工学術院
創造理工学部経営システム工学科准教授
創造理工学研究科経営システム工学専攻准教授
2012年4月 早稲田大学理工学術院
創造理工学部経営システム工学科教授（現任）
創造理工学研究科経営システム工学専攻教授（現任）
2019年6月 当社取締役（現任）

■所有する当社の株式数 1,829株

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり大学の教授を務められ、先端技術など経営システム工学分野における専門的な知見を有しております。これまでの経験と知見をもとに、当社の経営に対する公正かつ客観的な助言をいただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、女性活躍の推進においても積極的に意見を述べていただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる強化や中長期的な企業価値の向上のため、当社の経営に対する適切な監督や専門的な知見を活かした有益な助言をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩田守弘氏および菱山玲子氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役としての独立性および責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の独立性
- ① 当社は、岩田守弘氏および菱山玲子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- ② 岩田守弘氏および菱山玲子氏は過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員となったことはありません。
- ③ 岩田守弘氏および菱山玲子氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
- ④ 岩田守弘氏および菱山玲子氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤ 岩田守弘氏は当社の現任の社外取締役であります。在任年数は、本総会終結の時をもって、6年となります。
- ⑥ 菱山玲子氏は当社の現任の社外取締役であります。在任年数は、本総会終結の時をもって、2年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は岩田守弘氏および菱山玲子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再選が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。
4. 各候補者の所有する当社株式の数は、株主総会参考書類作成日（2021年5月20日）現在の株式数を記載しております。また、旭情報サービス役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期中で辞任された英保吉弘氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、当社の業績及び企業価値の向上に尽力したため贈呈するものであり、その金額は当社の役員規程の退職慰労金内規に基づき、役位、在任年数等に応じた役員退職慰労金算定基準により算定するものであります。

以上により、本議案の内容は、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
あ ぼ よし ひろ 英 保 吉 弘	2007年 6 月 当社取締役 2020年 9 月 辞任により取締役退任

以 上

(提供書面)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果 (経済環境)

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界経済は低調に推移しました。日本国内では緊急事態宣言の発出等により社会経済活動が大幅に制限されたことで、企業収益、雇用・所得情勢、個人消費などのすべてが急激に悪化しました。その後は政府の各種施策により経済活動は持ち直したものの、感染の再拡大に伴い、行動の自粛要請や特定の都道府県を対象とした緊急事態宣言が再び発出されるなど、景気の先行きは終始不透明な状況にありました。

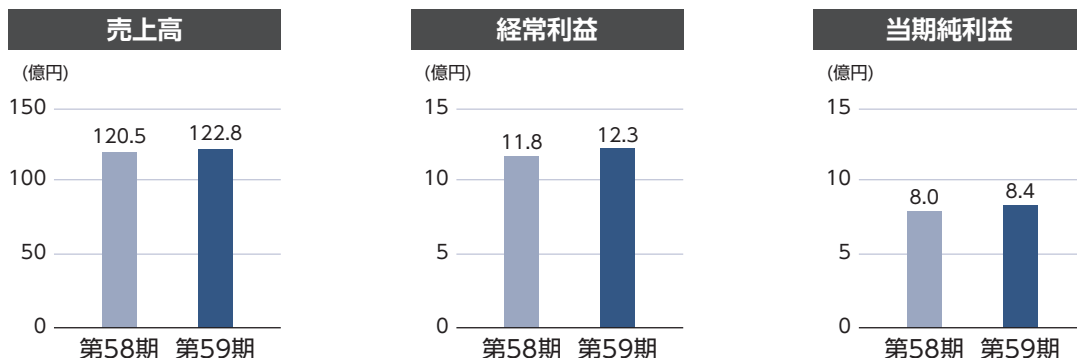
(業界環境)

情報サービス産業におきましては、IoT、AIを活用したITサービスの進展、クラウドサービスやセキュリティ対策、RPA等の需要に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にテレワーク環境の整備・強化に向けた需要が増加する一方で、景気動向が厳しい見通しとなったことから、企業等のIT投資全般は抑制傾向にありました。

(当社の取組みと業績)

このような情勢の下、顧客のシステム投資計画延期等の発生や、事業活動がテレワーク環境にシフトしたため、対面での営業活動ができなくなる等の制約がありました。これらの状況に対し、当社ではテレワーク対応やWeb会議等の活用により顧客との綿密なコミュニケーションを図り、新規案件や既存案件の追加受注に注力した結果、前期比で増収増益を確保いたしました。

当事業年度の経営成績は、売上高12,282百万円（前期比1.9%増）、経常利益1,234百万円（前期比3.8%増）、当期純利益843百万円（前期比4.4%増）となりました。



(ネットワークサービス部門)

アウトソーシング案件やテレワーク環境整備等の案件の受注に注力した結果、売上高は9,826百万円（前期比2.0%増）となりました。

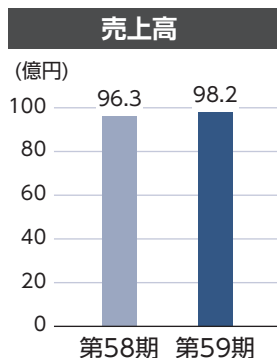
(システム開発部門)

業務系アプリケーション等の案件獲得に努めた結果、売上高は2,121百万円（前期比2.1%増）となりました。

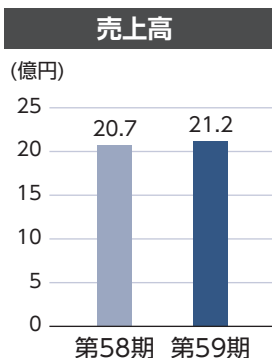
(システム運用部門)

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んだ結果、売上高は334百万円（前期比2.4%減）となりました。

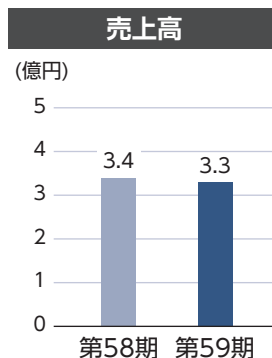
ネットワークサービス部門



システム開発部門



システム運用部門



- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	2017年度 (第56期)	2018年度 (第57期)	2019年度 (第58期)	2020年度 (第59期)
売上高 (百万円)	10,634	11,313	12,055	12,282
経常利益 (百万円)	933	1,063	1,188	1,234
当期純利益 (百万円)	650	761	807	843
1株当たり当期純利益 (円)	83.60	97.97	103.91	108.51
総資産 (百万円)	9,480	10,284	10,839	11,535
純資産 (百万円)	7,489	7,977	8,447	9,025
自己資本比率 (%)	79.0	77.6	77.9	78.2
自己資本当期純利益率 (%)	8.9	9.8	9.8	9.7

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、世界経済とともに日本経済においても先行きは厳しい状況が続くものと見込まれております。

国内ITサービス市場においては、IoT、AIを活用したITサービス進展等の先進的分野への需要は継続されるものの、経済的影響からIT投資全般は抑制される傾向にあり、当社を取り巻く事業分野におきましても、顧客のコスト削減要請が続くなどの厳しい環境が見込まれます。

このような状況の下、当社はテレワーク対応やWeb会議等の活用により、これまで以上に顧客との綿密なコミュニケーションを図り、迅速な提案活動を強化いたします。また、クラウド、RPA等の新技術分野の案件需要に対応した開発・構築・運用管理業務に注力し、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を最小限にとどめるよう努力してまいります。

中期的には優秀な人材の確保・育成と技術力の向上が重要な課題となります。当社は引き続き効果的な採用活動を行うとともに、ジョブローテーションによるキャリアアップを活性化するなど、高度技術者の育成やマネジメント能力、折衝力を備えたコアリーダーの育成を行ない、当社の中核を担っていく人材の強化を図ります。

事業展開においては、アウトソーシング事業の拡大と上流工程への移行による高付加価値を進めてまいります。また、ITサービスのクラウド化への対応や多様な業種にわたる運用ノウハウを活かしたソリューションなど、当社の強み・得意分野の向上を図り、より一層の業容拡大を目指すとともに、受注案件ごとの採算性向上に努め、収益力の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社は、ネットワークシステムの構築、運用管理をはじめヘルプデスクや障害対応などのサポート業務、およびソフトウェアの設計・開発業務を主力とするほか、汎用系システムの保守・運用管理などの情報処理サービスを行っております。

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

本 社 (東京都千代田区)
 東 京 支 社 (東京都千代田区)
 横 浜 支 社 (神奈川県横浜市)
 中 部 支 社 (愛知県名古屋市)
 大 阪 支 社 (大阪府大阪市)

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,604名	+77名	34.9歳	11.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、他社への出向者、嘱託、契約社員、パートおよびアルバイトを含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	110百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
日本生命保険相互会社	50百万円

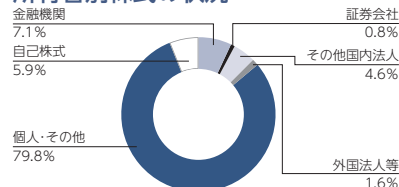
(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,729,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,264,850株
 (3) 株主数 4,144名
 (4) 大株主

所有者別株式の状況



株主名	持株数	持株比率
旭情報サービス社員持株会	1,086,510株	13.98%
大槻幸子	420,520株	5.41%
三井住友信託銀行株式会社	374,000株	4.81%
光通信株式会社	307,600株	3.96%
大槻武史	168,752株	2.17%
日本生命保険相互会社	157,020株	2.02%
大槻剛康	150,383株	1.93%
大槻幸史	136,200株	1.75%
小野一夫	110,000株	1.42%
大槻広子	97,900株	1.26%

(注) 当社は2021年3月31日現在492,367株の自己株式を所有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
田中 博	代表取締役社長	
濱田 広徳	常務取締役 (総務・広報担当)	
宮下 勇人	取締役 (人事部長兼人材開発室長)	
水野 伸一	取締役 (営業統括部長兼経営企画室長兼技術企画室長)	
高橋 章近	取締役 (財務経理部長兼IR室長)	
岩田 守弘	取締役	
菱山 玲子	取締役	早稲田大学理工学術院 創造理工学部経営システム工学科教授 創造理工学研究科経営システム工学専攻教授
上関 孝昭	常勤監査役	
三浦 州夫	監査役	河本・三浦法律事務所代表者 住友精化株式会社社外監査役 株式会社神戸製鋼所社外取締役 (監査等委員)
清水 万里夫	監査役	公認会計士清水万里夫事務所所長 株式会社千趣会社外監査役
久保 英資	監査役	

- (注) 1. 2020年9月25日をもって、取締役 (総務部長兼広報室長) 英保吉弘氏は、辞任により退任いたしました。
2. 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当の異動は、以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
清水 万里夫	監査役	常勤監査役	2020年4月30日
清水 万里夫	常勤監査役	監査役	2020年6月23日
上関 孝昭	監査役	常勤監査役	2020年6月23日
濱田 広徳	常務取締役	常務取締役 総務部長兼広報室長	2020年9月25日
濱田 広徳	常務取締役 総務部長兼広報室長	常務取締役 総務・広報担当	2021年1月1日

3. 取締役岩田守弘氏および取締役菱山玲子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役三浦州夫氏、監査役清水万里夫氏ならびに監査役久保英資氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 監査役の財務および会計に関する相当程度の知見に関する事項は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	内 容
監 査 役	清 水 万里夫	公認会計士の資格を有しております。

6. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
 7. 重要な兼職の状況に記載のない役員は、該当事項がありません。
 8. 当社は、取締役岩田守弘氏および取締役菱山玲子氏、監査役三浦州夫氏、監査役清水万里夫氏ならびに監査役久保英資氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

- ① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、固定報酬である基本報酬と短期インセンティブとしての業績連動報酬により構成されており、その報酬額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で金銭によりそれぞれ支給しております。

固定報酬と業績連動報酬の構成割合は、代表取締役社長が5対5、役付取締役が6対4、兼務取締役が7対3であり、上位役位ほど業績連動報酬の割合を高める設計としております。

社外取締役および監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

上記方針は取締役会で決定しております。なお、各監査役の報酬額は株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

- ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額2億4千万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額4千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会で決議された基準に基づき、株主総会後の取締役会で再一任された代表取締役社長田中博が個人別の報酬の具体的内容を決定しております。当社全体の業績を踏まえて取締役の評価を公正に行う者として最も適していると判断し、これらの権限を代表取締役に委任しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、上記基準において、代表取締役が社外取締役に決定理由を説明して意見を求めることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	103 (13)	54 (12)	41 (-)	7 (1)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	27 (19)	25 (17)	- (-)	1 (1)	5 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、2020年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し3百万円支給しております。
なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
3. 業績連動報酬については、企業業績と企業価値の持続的な成長を実現するため、業績結果を明確に報酬に反映する観点から経常利益の対前事業年度増減率を指標として算定しております。当事業年度の業績連動報酬に係る増減率は、目標値である前事業年度経常利益1,063百万円に対し11.8%増となりました。
4. 非金銭報酬等として取締役に對して株式報酬を交付しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

「(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)」に記載の重要な兼職の状況のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	開催数	出席回数	開催数
取締役 岩田 守弘	11	11回	—	回
取締役 菱山 玲子	11	11回	—	回
監査役 三浦 州夫	11	11回	12	12回
監査役 清水 万里夫	11	11回	12	12回
監査役 久保 英資	9	9回	9	9回

(注) 監査役久保英資氏は、2020年6月23日開催の第58回定時株主総会において選任されたため、取締役会ならびに監査役会の開催数が他の社外役員と異なります。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役岩田守弘氏ならびに取締役菱山玲子氏は、取締役会において適宜意見を述べ、豊富な経験と高い見識から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。

監査役三浦州夫氏、監査役清水万里夫氏ならびに監査役久保英資氏は、取締役会において適宜意見を述べ、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会においては、監査結果および監査に関する重要事項の協議等について適宜発言や意見表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分ができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が公認会計士法に違反する等 会計監査人として適当でないと判断される場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第58期 (前期)	第59期 (当期)	科 目	第58期 (前期)	第59期 (当期)
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在		2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	7,845,105	8,437,687	流動負債	2,297,932	2,409,147
現金及び預金	4,895,888	5,579,855	短期借入金	260,000	260,000
売掛金	2,144,157	2,184,913	未払金	179,121	176,897
有価証券	601,020	601,076	未払費用	434,120	464,602
仕掛品	6,690	11,977	未払法人税等	269,201	262,953
前払費用	191,923	55,847	賞与引当金	845,830	932,760
その他	5,424	4,017	受注損失引当金	—	743
			その他	309,658	311,191
固定資産	2,994,764	3,098,230	固定負債	94,930	101,080
有形固定資産	76,742	68,748	リース債務	—	—
建物	50,978	45,333	役員退職慰労引当金	94,930	101,080
器具備品	25,181	23,414			
有形リース資産	583	—	負債合計	2,392,862	2,510,227
無形固定資産	22,730	43,071	純資産の部		
ソフトウェア	6,807	11,297	株主資本	8,466,930	9,003,233
その他	15,923	31,774	資本金	733,360	733,360
投資その他の資産	2,895,290	2,986,411	資本剰余金	624,523	624,523
投資有価証券	1,277,676	1,425,992	資本準備金	623,845	623,845
敷金保証金	211,825	211,524	その他資本剰余金	678	678
保険積立金	781,879	660,144	利益剰余金	7,480,606	8,017,019
前払年金費用	348,435	405,140	利益準備金	144,000	144,000
繰延税金資産	260,417	266,791	その他利益剰余金	7,336,606	7,873,019
その他	15,055	16,817	別途積立金	4,090,000	4,090,000
			繰越利益剰余金	3,246,606	3,783,019
資産合計	10,839,870	11,535,918	自己株式	△371,560	△371,668
			評価・換算差額等	△19,922	22,456
			その他有価証券評価差額金	△2,637	39,741
			土地再評価差額金	△17,285	△17,285
			純資産合計	8,447,007	9,025,690
			負債純資産合計	10,839,870	11,535,918

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第58期 (前期)	第59期 (当期)
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	12,055,951	12,282,312
売上原価	9,321,370	9,602,318
売上総利益	2,734,581	2,679,994
販売費及び一般管理費	1,555,866	1,469,734
営業利益	1,178,714	1,210,259
営業外収益	13,766	26,630
受取利息	102	101
有価証券利息	3,227	5,910
受取配当金	5,177	5,260
賃貸不動産収入	1,164	996
助成金収入	2,154	1,680
保険解約返戻金	—	10,713
雑収入	1,940	1,968
営業外費用	3,700	2,447
支払利息	2,152	1,908
賃貸不動産費用	1,547	538
経常利益	1,188,780	1,234,442
特別利益	1,411	—
固定資産売却益	1,411	—
特別損失	8,737	72
投資有価証券評価損	5,152	—
固定資産除却損	235	72
減損損失	3,350	—
税引前当期純利益	1,181,454	1,234,370
法人税、住民税及び事業税	384,938	405,024
法人税等調整額	△11,161	△14,081
当期純利益	807,677	843,427

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	733,360	623,845	678	624,523	144,000	4,090,000	3,246,606	7,480,606	△371,560	8,466,930
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△307,015	△307,015		△307,015
当 期 純 利 益							843,427	843,427		843,427
自己株式の取得									△108	△108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	536,412	536,412	△108	536,303
当 期 末 残 高	733,360	623,845	678	624,523	144,000	4,090,000	3,783,019	8,017,019	△371,668	9,003,233

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△2,637	△17,285	△19,922	8,447,007
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△307,015
当 期 純 利 益				843,427
自己株式の取得				△108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,378		42,378	42,378
当 期 変 動 額 合 計	42,378	-	42,378	578,682
当 期 末 残 高	39,741	△17,285	22,456	9,025,690

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

旭情報サービス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前川 伸哉	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭情報サービス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の運用状況を監視及び検証致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを、監視及び検証致しました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

旭情報サービス株式会社 監査役会

常勤監査役 上 関 孝 昭 ㊞

監 査 役 三 浦 州 夫 ㊞

監 査 役 清 水 万 里 夫 ㊞

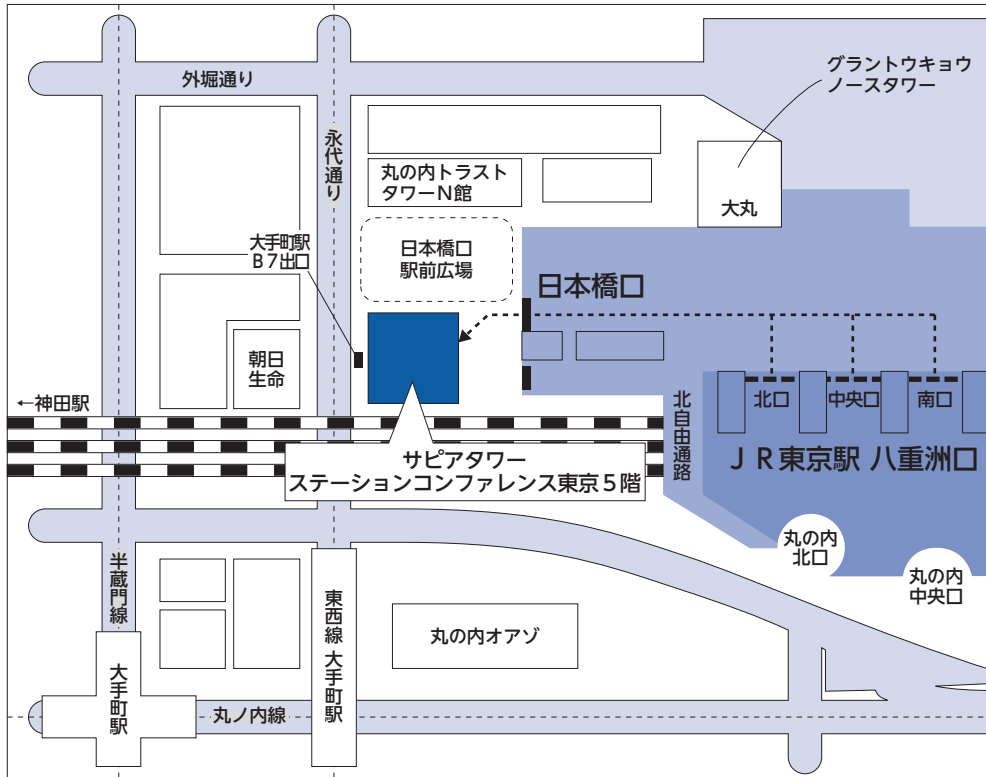
監 査 役 久 保 英 資 ㊞

(注) 監査役 三浦州夫、監査役 清水万里夫、及び監査役 久保英資 は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー ステーションコンファレンス東京 5階 501
TEL 03-6888-8080 (代表)



J R 東京駅 八重洲北口改札口より徒歩 3分
新幹線専用改札口（日本橋口）より徒歩 1分
地下鉄 大手町駅 B 7 出口よりすぐ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

